

国民健康保険に加入されている皆さんへ

医療費の適正化にご協力をお願いします

国民健康保険は、皆さんの国民健康保険税などで運営されています。市では、国民健康保険の医療にかかる費用の適正化を推進しています。相談が必要と思われる方に、保健師が訪問させていただく場合がありますので、ご理解ください。

柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方

柔道整復師による施術は、国民健康保険の使用に制限があります。施術を受ける前にきちんと確認して正しく施術を受けましょう。

〈施術を受けるときの注意事項〉

- ・負傷原因を正確に伝えましょう。
- ・療養費支給申請書の内容をよく確認してから署名しましょう。
- ・施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう。
- ・領収書は必ずもらいましょう。

【保険証が使えません】

- × 日常生活における単純な疲労や肩こり・腰痛等
- × 病気(神経痛・リウマチ・五十肩等)による痛み
- × 脳疾患後遺症等の慢性病
- × 症状の改善がみられない長期の施術
- × スポーツなどによる肉体疲労
- × 交通事故や仕事中に起きた負傷
- × 保険医療機関(病院など)で同じ負傷を治療中

【保険証が使えます】

外傷性の原因による

- 打撲
- ねんざ
- 挫傷(肉離れ等)
- 骨折・脱臼(緊急時以外は医師の同意が必要)



鍼灸師の正しいかかり方

はり・きゅう・マッサージ等の施術を国民健康保険で受けることは、医師の同意書を提出することで、国民健康保険を利用することができます。

国民健康保険が利用できる疾病は、左記の通りです。

【保険証が使えます】

〈はり・きゅう〉

- 神経痛
- 腰痛症
- 五十肩
- リウマチ
- 頸腕症候群
- 頸椎捻挫後遺症

〈マッサージ〉

- 関節が自由に動かない、筋肉が麻痺しているなどの症状があり、治療上マッサージが必要と認められた場合



ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格の薬です。価格は新薬より3〜5割程度安くなる場合が多いようです。

新薬と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を節約できるといったメリットがあります。

ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、医師・薬剤師とよく相談してください。

〈ジェネリック医薬品希望シールを配布しています〉

シールを保険証に貼れば、手軽に意思表示できます。ぜひご利用ください。

【配布窓口】

- ・ 保険年金課
- ・ 各支所市民窓口課

ジェネリック
医薬品希望

【問い合わせ】保険年金課(内線144)

保険無料相談受付中!

36社の保険商品であなたにピッタリのプランを専門家と一緒に選べます!



やさしい保険プラザ 友部スクエア店

☎ 0120-650-121 笠間市住吉1364-1(伊勢甚友部スクエア内)

